2020年度

AJESTHE登録サロン

申請条件チェックシート

- 2020年度の申請条件について
- AJESTHE登録サロン申請条件の確認
- 労働基準法に関するチェックシート
- 勤怠管理システム導入について
- 人事評価システム導入について
- 個人情報の取扱いに関する自己点検チエックシート
- 登録申請書記入例(チェック項目)



2020年度の申請条件について

2018年6月に厚生労働省より「職業能力評価基準制度」が発表されたことにより、

協会ではより多くのサロン様へ制度を導入いただけるよう推進いたします。

つきましては、職業能力評価制度を含め、2020年度の申請条件として下記申請条件が新規追加や見直 しがされましたのでご確認のうえご申請ください。

料金の支払い形態メンバーズ・プレミアム対象

都度払いが可能である。

人事評価 プレミアム対象

職業能力評価基準制度の活用ツール「人材要件総括表」にあるスキル要件を、 スタッフの人事評価に導入している。もしくは、協会の提供する人事評価システム(TeamUp)を 導入している。

コンプライアンス メンバーズ・プレミアム対象

- ・協会会員(正会員・准会員)のエステティック施術者は、毎年度AJESTHE eアカデミー (個人情報の保護法/特定商取引法と消費者契約法/景品表示法/法令遵守のポイント(テスト無)/ 労務管理責任者限定 雇用に関するルール(テスト無)を受講し、合格している。
- ・未成年者との継続的役務の契約を行う場合、必ず親権者の同意もしくは意思確認を行っている。

美容ライト脱毛 メンバーズ・プレミアム対象

(一社)日本エステティック振興協議会の「美容ライト脱毛安全講習会」もしくは 「美容ライト脱毛技術者講習会」を受講し、合格している。

※要合格証コーピー提出

AJESTHE登録サロン申請条件の確認

<保険>

お客様に安心してサロンをご利用いただくために、賠償責任保険に加入していることが条件となります。 未だご加入いただいていない場合は、ぜひ協会のAJESTHE賠償責任保険へのご加入をご検討ください。

➡ AJESTHE賠償責任保険の詳細は、協会ホームページ > 会員制用サイト > 会員向けお知らせ > 2020年2月1日付掲載の「AJESTHE賠償責任保険のご案内について」をご確認ください。

<雇用>

雇用をされている場合、労働基準法を遵守していただくことが条件とがなります。 働基準法をご確認いただき、遵守していただきます。

➡本紙P5~P6「労働基準法に関するチェックシート」をご確認ください。

<労務管理>

施術者が2名以上いる場合は、適切な勤怠管理の実施として「タイムカード」や、他システムの仕組みを導入することが条件となります。これからシステムの仕組みの導入をご検討されておりましたら、ぜひ協会提供システムの「KING OF TIME」をご検討ください。

➡「KING OF TIME」の詳細は、本紙 P7~P8をご確認ください。

<人事評価>

制術者が2名以上いる場合は、職業能力評価基準制度を用いた人事評価を行っていることが、プレミアムサロンとなる条件の1つとなります。制度をよりスムーズに導入いただけるよう、協会提供システムの「TeamUp(チームアップ)」をぜひご検討ください。

- ➡職業能力評価基準制度については、厚生労働省ホームページをご確認ください。
- →人事評価の職務、レベルに応じた設問項目は、「職業能力評価基準人材要件総括表」をご確認ください。
- ➡「TeamUp」の詳細は、本紙 P9~P10をご確認ください。

<コンプライアンス**>**

自主基準

(一社)振興協議会より策定されている各種自主基準のを遵守が条件となっております。

各種自主基準の冊子については、ご入会の際に会報誌と共にお送りしておりますので、そちらをご確認ください。

- ・エステティック業統一自主基準
- ・ フェイシャル・ボディ エステティック自主基準
- ・美容ライト脱毛自主基準 (美容ライト脱毛をメニューとして導入されている場合)







AJESTHE登録サロン申請条件の確認

法令遵守

エステティックに関連する法律を、法改正に対応した新しい知識等、コンプライアンスに関する知識を常に 習得していただくため、今年度も改めて再受講が必要です。また、協会会員(正会員・准会員)の施術者全員が、 AJESTHEe アカデミーを受講し、合格することが条件となります。

- ➡昨年合格された方も登録サロン申請用講座(2020)の 下記講座を、再度受講・合格いただくことが必要です。
 - 個人情報保護法【2020年度登録サロン申請用】
 - 特定商取引法と消費者契約法【2020年度登録サロン申請用】
 - 景品表示法【2020年度登録サロン申請用】
 - 法令遵守のポイント(テスト無)【2020年度登録サロン申請用】



- ➡サロンにおける労務管理責任者に必要な知識である「雇用に関するルール」を、 協会のAJESTHEe アカデミーにて受講していいたくことが条件となります。 雇用者がいない場合でも今後、雇用することとなった場合に備え、受講が必要です。
 - 雇用に関するルール【2020年度登録サロン申請用】



登録サロンの更新案内送付状書面に、労務管理責任者用専用IDと初期PWが記載されています。 登録サロンへ新規ご申請の方は、 IDと初期PWを発行いたしますので、

協会事務局(info@ajesthe.jp または TEL:03-3234-8496)までご連絡をお願いいたします。

AJESTHE登録サロン申請条件の確認

法令遵守

個人情報の取り扱いに関するガイドラインを遵守し、安全な個人情報管理措置を講じてください。

➡本紙 PII「個人情報の取扱いに関する自己点検チェツシート」をご確認ください。

未成年者と継続的役務の契約を行う場合、必ず親権者の同意もしくは意思確認を行うことが必要です。

➡特定継続的役務の提供の期間と費用は、サービス提供期間が1カ月を超え、且つ5万円を超える契約が 規制対象となります。

お客様にサロンを安心してご利用いただけるよう、

お客様の相談窓口として「お客様サポートセンター」を

設けておちますので、ご案内の表示紙を店内の

お客様の目が届くところに掲示ください。

(※掲示紙は登録後、サロン証と共にお送りいたします。)



衛生管理

(公財)日本エステティック研究財団が実施する eラーニング「エステティックの衛生基準」を修了した方。 修了後、(公財)日本エステティック研究財団策定の「エステティックの衛生基準」を遵守することを誓約した AJESTHE認定衛生管理者が常時 I 名勤務していることが条件となります。

➡新たにeラーニング「エステティックの衛生基準」を修了された方がいる場合、登録サロン申請書と共に下記を ご提出ください。(非会員:修了証のコピーのみ / 会員: AJESTHE認定衛生管理者 資格申請・誓約書)

<協会WEB掲載>

掲載をご希望された場合は、サロン名、所在地、電話番号等全ての情報を掲載いたします。

一部情報のみの掲載は不可となります。

労働基準法に関するチェックシート

労働基準法とは

労働基準法は、労働条件の最低条件を定めた法律です。弱い立場の労働者が不利益な 条件で働くことがないように保護を図り、『労働契約』、『賃金』、『労働時間』、『休憩・休日』、 『年次有給休暇』、『災害補償』などの労働条件の最低基準を定めた法律です。

労働基準法の適用

労働基準法が適用される労働者とは、職業の種類を問わず、事業または事務所に使用され、 賃金を支払われる方をいいます。労働者であれば、正社員だけでなく、臨時社員、アルバイト、 パートタイマー、嘱託等その名称に関わらず適用されます。

【募集段階♂	Dチェックリスト】	
チェックI	募集段階の労働条件の説明に不備はありませんか ・・・・・・・・・・	
チェック2	募集条件に実際との大きな食い違いはありませんか ・・・・・・・・	
チェック3	労働契約書は作成していますか。内容に不十分な点はありません ・・・・・・・・・	
チェック4	内定通知書の取消事由は考え得るところが網羅されていますか ・・・・・・・・	
チェック5	労働条件通知書は作成・交付していますか ・・・・・・・・・・	
チェック6	身元保証契約書に不備はありませんか・・・・・・・・・・・	
【賃金のチェ	ェックリスト】	
チェック7	賃金の体系が明確に賃金規程等により定められていますか・・・・・・・・	
チェック8	一定の場合に、一定の金額を労働者に負担させる条項はありませんか ・・・・・・・・ 🗌	
チェック9	労使協定等の根拠なく、賃金の一部を控除していませんか・・・・・・・	
チェック10	賃金の相殺処理をする際、相殺契約書を交わしていますか ・・・・・・・・・	
チェックII	競業避止義務違反の場合に、退職金を全額不支給としていませんか ・・・・・・・	7
【労働時間、	、休日・休暇のチェックリスト】	_
チェック12	労働時間は法定労働時間の枠に収まっていますか ・・・・・・・・・・	
チェック13	時間外労働が発生する場合、三六協定は締結されていますか ・・・・・・・・	
チェック14	割増賃金の支払はなされていますか ・・・・・・・・・・・	
チェック15	管理監督者の範囲は適正化されていますか ・・・・・・・・・・・	
チェック16	休憩時間は必要な時間、一斉に付与されていますか ・・・・・・・・・	
チェック17	時間外労働が1カ月60時間、80時間、100時間といった、	
	長時間労働が発生していませんか ・・・・・・・・・・・・	
チェック18	年休は正しく付与されていますか ・・・・・・・・・・・・・・・・	
チェック19	振替休日を採用している場合、その要件を満たしていますか ・・・・・・・・・・	
チェック20	代休を採用している場合、割増賃金の支払はなされていますか ・・・・・・・・・・	
チェック21	年休の時季変更権の行使は適切になされていますか ・・・・・・・・・・・	
チェック22	変形労働時間制等が適切に選択され、活用していますか・・・・・・・・・・	
チェック23	事業場外のみなし労働時間制につき、適用除外に当たりませんか・・・・・・・・ 🗌	
チェック24	未払賃金請求訴訟のトレンドに対する準備はできていますか・・・・・・・・	٦

【退職、解雇のチェックリスト】

チェック25	退職届に対する承諾権限者は明確になっていますか ・・・・・・・・・・ [
チェック26	解雇するに際し、証拠の有無を確認していますか ・・・・・・・・・・ [
チェック27	解雇権濫用法理の要件の検討はしていますか ・・・・・・・・・・・・ [
チェック28	解雇予告をしましたか・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [
チェック29	雇い止めトラブル防止策は意識していますか・・・・・・・・・・・ [
チェック30	定年の実質的引き上げに対応はしていますか・・・・・・・・・[
チェック31	退職後の競業避止義務の誓約書に期間制限は入っていますか ・・・・・・・ [
【人事権の	チェックリスト】	
チェック32	配置転換について、契約の範囲内で命じていますか	
	労働者に重大な不利益を与える事情はありませんか ・・・・・・・・・・・・・・[
チェック33	出向について、契約の範囲内で命じていますか	
	労働者に重大な不利益を与える事情はありませんか ・・・・・・・・・・・・・・・	
チェック34	転籍について、労働者の同意を得て行っていますか ・・・・・・・・・ [
チェック35	懲戒について、就業規則上の明文の規定はありますか ・・・・・・・・・・ [
チェック36	懲戒につき、相当性を欠くこと、平等に反することはありませんか	
	被処分者側の言い分は聞いていますか・・・・・・・・・・・・・・・・・	
【健康管理の	Oチェックリスト】	
チェック37	労働者の作業中の様子につき、適切な観察を行っていますか・・・・・・・ [
チェック38	労働安全衛生法・ガイドラインの内容は遵守していますか・・・・・・・ [
チェック39	問題が見て取れた労働者に対し、医師による診察を進めるなど、	
	適切な対応を尽くしていますか ・・・・・・・・・・・・・・・ [
チェック40	労災の申立があった場合に、適切な対応をしていますか・・・・・・・ [
チェック41	「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に沿った対応を進めていますか・・・・・・ [
チェック42	休職から復帰する労働者に対して、診断書の記載に沿った適切な対応をしていますか・・・	
【労基法違》	反のチェックリスト】	
チェック43	労働基準法の主な規定を確認していますか ・・・・・・・・・・・ [
チェック44	労基法と食い違っていることを知りつつ放置している点はありませんか・・・・・・ [
チェック45	労働基準監督官が来た際に、説明を要求されそうなところの説明を用意していますか・・・	
チェック46	裁判所のHPを見たことがありまか ・・・・・・・・・・・ [
【派遣社員、	セクハラ・パワハラのチェックリスト】	
チェック47	派遣社員の労働条件は確保されていますか ・・・・・・・・ [
チェック48	セクハラの範囲を正しく知っていますか ・・・・・・・・・・ [
チェック49	セクハラの申立があった場合に適切な対応をしていますか ・・・・・・・ [
チェック50	パワハラの考え方を理解していますか ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 「	\neg



勤怠管理システム 導入について

会員※ 費用負担無

適正な労務管理ができる、勤怠管理のクラウド型タイムマネジメントシステム(KING OF TIME)を協会よりご提供。

非会員のサロンスタッフの方は准会員等、協会へご加入いただくことで費用負担なくご利用することができます。 ※非会員の方は1ユーザ月額300円(税別)でご利用可能です。

EXING OF TIME

https://www.kingtime.jp/

特徴

打 刻 方 法

共有のパソコンやスマートフォン、または個人パソコンスマートフォンから個別のID・パスワードを 入力してログインして打刻。



出典:https://www.kingtime.jp



出典:https://www.kingtime.jp

シフト管理機能

シフト制、固定制等様々な勤務形態に応じて、柔軟なスケジュール登録が可能。 また、各時間帯毎、スケジュール毎の人数やスケジュールパターンの回数も確認が可能。 従業員が携帯電話やPCから自分のスケジュールを申請、確認も可能。



出典:https://www.kingtime.jp



出典:https://www.kingtime.jp

申請·承認機能

運用ルールに合わせて申請・承認時のルールを設定でき、打刻時刻、残業、休暇、スケジュール等の申請・承認作業がシステム上で可能。



出典:https://www.kingtime.jp



出典:https://www.kingtime.jp

休暇管理

休暇の自動付与や、残日数管理が可能。従業員は、自分のタイムカード画面から休暇の取得日数や残日数、有休取得率がリアルタイムで確認が可能。



出典:https://www.kingtime.jp



出典:https://www.kingtime.jp



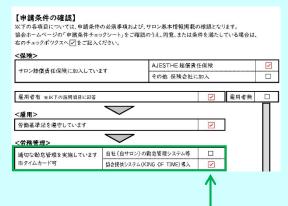
出典:https://www.kingtime.jp

導入ご希望の方は、下記の手順でご申請ください。

登録サロン申請書表面

2020 年度 AJESTHE 登録サロン 登録申請書

ご登録のご連絡をさせていただきますので、 必ずメールアドレスをご記入下さい。 登録サロン申請書裏面



- ② 労務管理の「協会システム導入」欄へ<mark>✓</mark>を 入れてください。
- ③ 協会事務局にて、サロンスタッフの会員更新のお手続きと登録サロンの申請条件を確認後、勤怠管理システム「KING OF TIME」へ30日間の無料体験のお申込みをいたしますと、ID・パスワード、初期設定動画マニュアル等ご登録のメールアドレスへ送信されますので、サロン様の方で設定をお願い致します。

その後、ご利用を継続されましたらご請求書が毎月サロン様へ送られますので、協会へ請求書コピーをお送りいただきます。協会正会員と准会員分の毎月のご利用料金を協会より指定口座へお振込み致します。

人事評価システム 導入について

費用 負担無

エステティシャンの方が継続的に且つ目標を持って就業できるよう、「職業能力評価基準制度」 を活用した人事評価システム(TeamUP)を協会よりご提供。

III TeamUp

特徵

フィード バック

フィードバックから得られた強み・改善点等、課題を見える化します。

目標設定

得られたフィードバックから次の行動目標を策定します。

lonlミーティング

上司がlonlミィーティングを通して定期的に状況を確認し、一人ひとりの成長を支援します。

■ TeamUp の社内導入イメージ





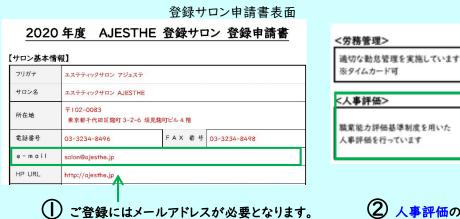




フィードバックの実施フロー



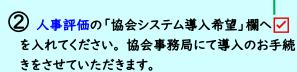
導入ご希望の方は、下記の手順でご申請ください。



また、ご連絡をさせていただきますので、必ず

メールアドレスをご記入下さい。

登録サロン申請書中面



自社(自サロン)の勤怠管理システム等

協会提供システム(KING OF TIME) 導入

自社(自サロン)の人事評価へ導入

協会提供システム(TeamUp)導入

導入を検討 ※メンバーズサロン領省

③ 協会事務局にて、サロンスタッフの会員更新のお手続きと登録サロンの申請条件を確認後、 動怠管理システム「TeamUp」の登録手続きをし、ID・パスワード等、使用マニュアルと共にご登録の メールアドレスへご案内致します。また、職業能力評価基準制度に沿った設問項目を予め協会の方で 選定し、システムへ設定済みのため、直ぐに開始することができます。設問項目については 「人材要件総括表」をご確認ください・※総括表の色塗箇所が協会選定項目となります。

個人情報の取扱いに関する自己点検チエックシート

۲đ	固人情報の取得〕	
	Mary Str. 16-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-	
	例えば、「カウンセリジグやアフターサーピス」、「商品の紹介や施術情報」など利用目的をはっきり伝えます。	
	利用目的範囲をこえて、個人情報の取得はできません。また、利用目的は「書面により明示」することが望ましいです。	
	1370日の中国国とこれでは、10万人に日本人であることののの人では370日ののでは、10万人の日本のでは、	
2.	本人の同意を得て、個人情報を取得していますか	
	氏名・住所・電話番号・生年月日などの「個人情報」の取得する場合、本人の同意が必要です。	
	本人が提供したくない場合、個人情報の取得はできません。	
з.	本人からの個人情報の問合せにはきちんと対応していますか	
	本人から「個人情報」の照会田修正・削除の申請があった場合、対応しなければなりません。	
	個人情報を電話等で話す場合、本人確認を必ずしてください。	
	国人情報の管理]	
١.	記載事項が不明瞭な場合やPC 等への入力のときに原本を確認していますか	
	提供いただいた個人情報の記載が不明僚の場合、本人に確認してください。またPC等へ入力後、入力データと原本の内容を	
	確認をしてください。入力されたデータを修正する際にも修正内容が正しいか十分に確認してください。	
2	個人情報の含まれる書類の保管、社員間での引継ぎのルールを定めていますか	
۷.	個人情報の保管(一時保管も含む)には、十分に留意してください。また、社員間で個人情報を共有する場合のルールを定めて、	
	温洩や紛失などに注意し、他者の書類が混在しないよう、書類はきちんと整理整頓を徹底してください。	
	個以、初入などに圧息し、凹省の自然の、比性しないよう、自然はどうんと正性正明とIBA以び(こと)。	
з.	個人情報の利用後は、すみやかに所定の保管場所に戻していますか	
	個人情報の利用後は、すみやかに所定の保管場所に戻すことで、漏洩や紛失を防ぎます。	ш
4.	個人情報の「書類保管期間」を定め、保管していますか	
	電磁的媒体、書類の保管には台帳を作成し、定期的に確認してください。	
5.	個人情報の出力・複製は禁止、もしくは許可制をとっていますか	
	複製した個人情報は利用後に適切に廃棄してください。また、個人情報を取扱う業務で個人用パソコンの利用は原則禁止です。	
	個人情報が記載された書面・電磁的媒体を持ち出した場合、利用後の返却の確認をしてください。	
	個人情報を使った書類作成及びDM等の送信・FAXやメール送信]	
١.	個人情報を使って書類を作成する場合、他の書類が混入しないか注意していますか	
	まず書類作成を行う場所の整理整頓を行い、他の書類が混入しないよう注意してください。	
	封入書類の内容の確認は「読み合わせ」を行い、また封緘等でダブルチェックを行うとよいでしょう。	
	特に複数の個人情報を一括して送付する場合、紛失や他の書類が混入していないか確認をしてください。	
2	FAXやメール送信をする際、誤送信に注意していますか	
۲.	FAX番号やメールアドレスが正しいことを確認し、誤送信に注意してください。	ш
	また、他の書類の混入や他のデータ添付がないか必ず確認してください。	
	CONTRACTOR OF A CONTRACTOR OF A CONTRACTOR	
(1	固人情報の外部委託]	
١.	個人情報を外部委託[第三者に提供〉する場合、個人情報の漏洩に注意していますか	
	やむをえず外部委託(第三者に個人情報を提供)する場合、第三者から個人情報が漏洩紛失しないよう厳重な管理を求め、	
	利用目的以外の使用を厳禁としてください。	
	固人情報の廃棄]	
١.	個人情報を含む書面及び電磁的媒体は漏洩・紛失をしないよう廃棄していますか	
	個人情報を含む書面の廃棄にはシュレッダー処理を行い、個人情報データがある端末やサーバを廃棄する場合は	
	専用ソフトで全データを削除し、廃棄してください。	
	すべての個人情報の取扱等について、定期的な注意®起を行ってください。	

個人情報取扱いに関するガイドラインは下記URLをご参照ください。

2020 年度 AJESTHE 登録サロン 登録申請書

【サロン基本情報】

フリガナ	エステティックサロン アジェステ						
サロン名	エステティックサロン AJESTHE						
所在地	〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-2-6 垣見麹町ビル 4 階						
電話番号	03-3234-8496 F A X 番号 03-3234-8498						
e-mail	salon@ajesthe.jp						
HP URL	http://ajesthe.jp						
サロンメニュー	フェイシャル ボ デ イ グ ワックス脱毛 メ 光脱毛 						
支払い形態	都度払い ✓ チケット制 ✓ コース契約 ✓						
決済方法	現 金 🗸 クレジット 🗸 電子マネー 🗸						

ー(ハイフン)や _(アンダーバー)が 分かるように 記載してください。

【申請者(管理者)】

氏 名

会員番号	E-00-00000	サロン ID:	0000
会員名	江須手 花子	役 職	店長

【労務管理責任者】AJESTHEe アカデミー受講専用ID⇒ salon0000 / PW⇒ 000-0000 ←

で受講いただくための 専用IDとパスワードに なります。

労務管理で必要とされ る知識に関する講座を、 AJESTHEeラーニング

ー IDは

IDはsalon (5桁)と サロンID (4桁)の 合計9桁で構成されて います。

【エステティック施術者】↑

江須手 今日子

協会会員でない方で、施術者の欄にご記			Bのない方は、AJETHE 講習会の参加受講料が登録サロンスタッフ価格とはなりませんのでご注意ください					
フリガナ		会員番号	der al. Artr ann	美容ライト脱毛	#1. ## #7. ##	サロン		
	氏名		会会員の場合は記入)	衛生管理	(メニューへ導入の場合は記入)	勤務形態	実務経験 (3 年以上)	
1	エステ ハナコ	E-	00 - 0000	衛生管理責任者	□安全講習 ☑技術者講習	☑常勤 □非常勤(週 日)	Σ	
2	エステ ハナヨ 江須手 花陽	E-	99 - 99 <u>9</u> 99	修了済	☑安全講習 □技術者講習	常勤 □非常數(週 日)	Ŋ	
							裏面に続く	

PWはサロン登録住所 の郵便番号 - (ハイフン含) 8桁で 設定されています。

【新規追加】

労務管理の責任者の方がAJESTHEeアカデミーの「雇用に関するルール」の講座受講が必須となったため責任者名の記載をお願い致します。

フリガナ

エステ キョウコ

「<mark>修了済</mark>」と記載されている場合は、既に修了していることが確認できておりますので、修了証書や 『AJESTHE衛生管理者資格申請・誓約書』の<mark>提出は不要</mark>です。

						修了証書	
フリガナ 氏名		会員番号 (協会会員の場合は記入)	衛生管理	美容ライト脱毛 (メニューヘ導入の結じ(メ)	勤務形態	サロン 実務経験 (3年以上)	No. 班丁會要号
3	エステ エリ 江須手 エリ	E-88 - 88888	★ V 修了済	★2 □安全講習 ☑技術者講習	□常勤 ☑非常數(道 日)	S	修了証書
4	アジェステ ホノカ アジェステ ほのか	77-99 - 99999	00000	□安全講習 □技術者講習	□常勤 ☑非常勤(通 日)		氏 名 殿 1D ●●●●● あなたは、公益財団法人日本エステティック研
5	アジェステ リン アジェステ 凛			□安全講習 □技術者講習	□常勤 ☑非常數(道 日)		完財団主催早成27年度「エステティックの衛生基 浦」6ラーニングを修丁したことを証します。 ●年●月●日
6				□安全講習 □技術者講習	口常勤 口非常數(通 B)		公益財団法人 日本エステティック研究財団 理事長 関 東 裕 美

日本エステティック研究財団発行の

「エステティックの衛生基準(eラーニング)」

修了証書 見本 ハガキサイズ

- ★ 1 プレミアムサロンでは、全ての施術者が「エステティックの衛生基準(eラーニング)」を修了していることが必要です。 衛生管理の欄で、空欄となっていて eラーニングを修了された方は、下記ご確認のうえ、必要書類をご提出ください。
 - ・ 認定エステティシャン以上の資格保持者の方
 - ・ 認定フェイシャル/認定ボディエステティシャン資格保持者の方

1

日本エステティック研究財団発行の『「エステティックの衛生基準」修得のためのeラーニング』★修了証書のコピーを貼付のうえ、『AJESTHE衛生管理者資格申請・誓約書』をご提出ください。

・上記資格保持者以外の方

1

日本エステティック研究財団発行の『「エステティックの衛生基準」 修得のためのeラーニング』★修了証書のコピーをご提出ください。

★2 美容ライト脱毛を実施の場合、メンバーズは「安全講習」、プレミアムは「技術者講習」を合格していることが 条件となりますので、合格証のコピーをご提出ください。

【申請条件の確認】

以下の各項目については、申請条件の必須事項および、サロン基本情報掲載の確認となります。 協会ホームページの「申請条件チェックシート」をご確認のうえ、同意、または条件を満たしている場合は、 右のチェックボツクスへ[2] をご記入ください。

<保険>					いずれかに必ず
	AJESTHE 賠償責	任保険	V	✓を入れてください。	
サロン賠償責任保険に加入している	その他 保険会社に	 C加入		. —	
雇用者有 ※以下の設問項目に回答 <雇用>	$\overline{}$	遵守いただくこ	とが条件となり	ます。	雇用者がいない場合 は、コンプライアンス の設問項目へお進 みください。
労働基準法を遵守しています			V		
<労務管理> 適切な勤怠管理を実施しています ※タイムカード可 《人事評価> 職業能力評価基準制度を用いた 人事評価を行っています <コンプライアンス> 自主基準	協会提供システム 自社(自サロン協会提供シス	の勤怠管理システム等 ム(KING OF TIME)導入 レ)の人事評価へ導入 テム(TeamUp)導入 メンバーズサロン該当			・労務管理 ・人事評価 の項目で、 協会システムの 導入をご希望の方は、 「導入希望」へ「シを 入れてください。 ・別途、協会よりサロン 登録メールアドレス へご登録のご連絡を させていただきます。
(一社)振興協議会策定 各種自主 法令遵守	基準を遵守して	います		✓	- 遵守いただくことが 条件とります。
協会会員の施術者全員が、AJESTH 労務管理の責任者が AJESTHEe 1 個人情報の取り扱いに関するガイドラ 未成年者と継続的役務の契約を行う お客様サポートセンターの電話番号で	アカデミー「雇用! ウインを遵守し、安 場合、必ず親権者	に関するルール」を受講し 全な個人情報管理措置を 者の同意もしくは意思確認	だいます 講じています を行っています		全ての項目、 ご確認いただき まして ごを入れてください。
衛生管理 (公財)日本エステティック研究財団	策定「エステテ	ィックの衛生基準」を遵	守しています	✓ <	遵守いただくことが 条件とります。
協会WEB掲載 協会ホームページにサロン基本 ※掲載希望の場合、上記記載のサ サロンホームページURLが掲載	ロン名、所在地、	0.00-0.0-0.0000000000000000000000000000		✓ ←	全協会ホームペー へご掲載ご希望の サロンのみ ✓ を入れてくだい。

個人及びサロン情報の取得、利用、提供及び 登録に関する同意及び誓約

AJESTHE登録サロン申請書にご記入いただくサロン情報や、氏名、住所、電話番号、 Eメールアドレス等の取得、利用、提供及び登録に関し、以下の内容のご確認をお願い致します。

- (1) ご提出いただいた登録サロンに関する情報は、AJESTHE 登録サロン情報の管理、 各種サービス、各種情報提供等、登録サロン制度運営の目的、及び当協会内における 統計資料の作成、分析等への使用の目的で取得、利用します。
- (2) 登録サロン情報の事務処理の一部を、(1)の利用目的の範囲で外部委託する場合があります。なお、外部委託する際は、必要な契約を締結し、適切な管理監督を行います。
- (3) 登録サロンの情報に対して、必要な保護措置を行います。

上記に基づき、登録サロンに関するサロン情報と個人情報を提供すること、及び AJESTHE 登録サロン制度規約の内容について、サロン代表者も同意のうえ申請いたします。 また、登録申請書へ記載した内容に偽りがないことを誓約します。 なお、この誓約に違反した場合は、貴協会に一切の責任は無く、登録を取り消されましても

(署名) 江須手 花子

異議は申し立てません。

(申請日) 2020 年 2 月 22 日

※美容ライト脱毛をメニューとして導入されているサロンのみ、「美容ライト脱毛安全講習会」もしくは 「美容ライト脱毛技術者講習会」の合格書コピーを必ずご提出ください。

通信欄

サロン住所以外の郵便物希望送付先がございましたら、送付先情報(住所/社名/担当者名/TEL/FAX)をご記入ください。

美容ライト脱毛をメニューに導入されている場合は、必ず各講習会の 合格証コピーを一緒にご提出ください。 同意及び誓約に ついて、上文をよく ご確認のうえ、 サロン責任者のが ご署名くだい。



美容ライト脱毛安全講習会 合格証 見本 A4サイズ